

T A B U S E

広報たぶせ

Public Relations No.993



6
2019

笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施
—ぴよんぴよこ春まつり



避難情報が『警戒レベルによる避難勧告等』に変わります

平成30年7月豪雨を教訓として、国では避難対策を強化するため、『避難勧告等に関するガイドラインの改定』を行い、『警戒レベル』を用いて、住民がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化することになりました。

◇警戒レベルを用いた避難勧告等と住民がとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5 (町が発令)	既に災害が発生している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう。	災害発生情報
警戒レベル4 全員避難 (町が発令)	・速やかに避難先へ避難しましょう。 ・公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示（緊急） 避難勧告
警戒レベル3 高齢者等は避難 (町が発令)	<u>避難に時間を要する人（ご高齢の人、障害のある人、乳幼児など）とその支援者は避難をしましょう。</u> その他の人は避難の準備を整えましょう。	避難準備 高齢者等避難開始
警戒レベル2 (気象庁が発令)	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの <u>避難行動を確認</u> する。	注意報
警戒レベル1 (気象庁が発令)	災害への心構えを高めましょう。	警報級の可能性

田布施ぼうさいフェスタ 2019 を開催します

大規模災害に備え、防災意識の高揚を図り、避難所などの運営を理解し、防災関係機関との連携強化を図るため、町では初めて『ぼうさいフェスタ』を開催します。

災害時に命を守るには、一人ひとりが平常時から『自分は何をすべきか』を考え、災害に備えることが大切です。どなたでも参加・見学できますので、ぜひお越しください。

◇日時 6月23日(日)

午前9時～午前11時30分(小雨決行)

(雨天時、内容の変更または中止の場合あり)

◇場所 TAIKOスポーツセンター田布施敷地内

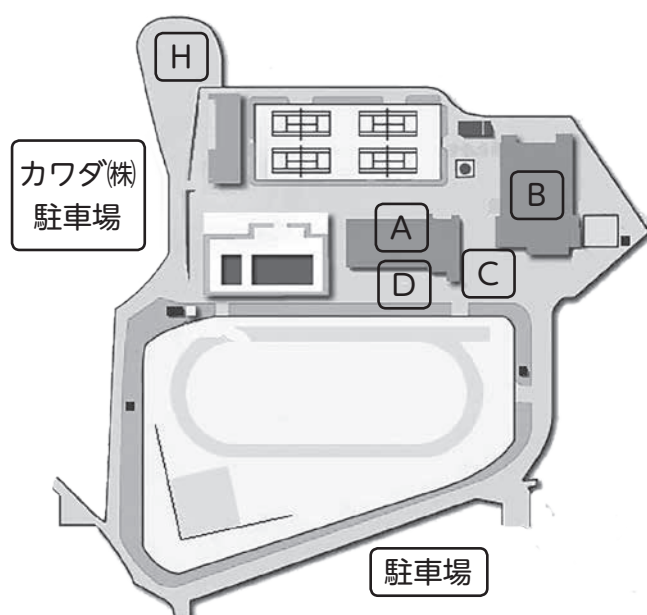
◇内容

- ・A 避難所開設運営訓練、防災教室など
- ・B 防災グッズ展示、パネル展示
- ・C 受付、地震・給水体験、自衛隊車・警察車・発電機展示など
- ・D 炊き出し(カレーライス200食分)
- ・H ヘリ救助訓練、閉会式

◇駐車場 カワダ(株)駐車場、スポーツセンター駐車場(一部のみ)

※来場者500人(先着順)に非常食、ゴミ袋、ボトルウォーターのセットをプレゼントします。
また、抽選で3人に防災グッズをプレゼントします。

◇TAIKOスポーツセンター田布施配置図



参議院議員通常選挙

駅前投票区の

投票所変更

今夏に予定されている『参議院議員通常選挙』の駅前投票区の投票所について、これまで投票所として使用していたJ A いきいきプラザが使用できないため、今回は田布施中学校に変更となりました。

駅前投票区の人へご注意ください。



◇駅前投票区投票所

田布施中学校

◇問合せ先

田布施町選挙管理委員会

☎ 52・2111

プール開きは7月23日(火)です。

スポーツセンター内プールを次のとおり開放します。

◇期間

7月23日(火)～8月23日(金)

※台風や雷注意報が発令されたときや雨などによる水温低下の場合は、使用中となりません。

◇使用定員

・25mプール 100人

・幼児プール 30人

◇開放時間

午前10時～午後4時50分

※1時間毎に10分間の休憩と正午～午後1時は昼休みのため使用できません。

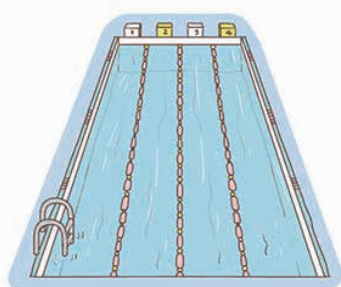
◇休館日

・毎週月曜日

・7月24日(水)・25日(木)

町内小学生水泳記録会のため※その他、一般開放を中止する場合、前日までにプール入口に掲示します。

午前10時～午前10時50分	午前11時～午前11時50分	午後1時～午後1時50分	午後2時～午後2時50分	午後3時～午後3時50分	午後4時～午後4時50分
----------------	----------------	--------------	--------------	--------------	--------------



料金表(1時間あたり)

・高校生以上	160円
(町外該当者)	320円
・中学生以下	80円
(町外該当者)	160円

※使用中止となった場合
・開放時間の25分以内は1時間分の料金を返金
・開放時間の25分以上は1時間分の料金を徴収

《夏休み小学生卓球教室》《幼児・小学生水泳教室》

◇開催日時

7月28日(日)・8月4日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)

午前10時30分～正午

◇場所

スポーツセンター第1体育館

◇対象者 町内の小学生

◇持参物

屋内用シューズ、飲み物

※ラケットは、さくら卓球クラブで用意します。

◇参加費 無料



◇定員

・幼児 20人程度

・小学生 30人程度

◇参加費 4500円(申し込み時に徴収)

◇指導者 さくら卓球クラブ

◇申込方法

事務所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込む

◇申込期間

(休館日を除く) 7月2日(火)～17日(水)

◇申込期間

(休館日を除く) 7月2日(火)～17日(水)

午前8時30分～午後5時

◇開催日時

7月23日(火)～26日(金)・30日(火)～8月2日(金) 計8日

・幼児 午後6時～午後7時

・小学生 午後7時～午後8時

※天候などにより日程変更または中止となる場合があります。

◇対象者 (町内在住者に限る)

・幼児(平成25年4月2日～平成27年4月1日に生まれた人)

・小学生

◇申込方法 事務所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込む

◇申込期間 (休館日を除く)

6月13日(木)～29日(土)

午前8時30分～午後5時

※定員になり次第、受付を終了します。

【 国民健康保険税について 】

国民健康保険は世帯単位で加入し、世帯主が納税義務者になります。世帯主が加入者でない場合でも世帯に加入者がいる場合、納税義務者は世帯主になります。

国民健康保険税には、医療保険分・後期高齢者医療支援分・介護保険分があります（介護保険分は40歳～64歳の被保険者が対象）。それぞれに被保険者などの所得に応じた所得割、世帯の被保険者数に応じた均等割、世帯毎の平等割があり、これらを合計して税額を算出します。

■令和元年度 国民健康保険税の税率および計算方法

内訳	計算方法	税率など		
		医療保険分	後期高齢者医療支援分	介護保険分
所得割額	(平成30年中の総所得金額等－基礎控除33万円)×税率	7.6%	2.1%	2.3%
均等割額	被保険者1人あたり	24,000 円	7,000 円	15,000 円
平等割額	1 世帯あたり	24,000 円	7,000 円	
保険税年額	所得割＋均等割＋平等割 (ただし、賦課限度額まで)	賦課限度額 61 万円	賦課限度額 19 万円	賦課限度額 16 万円

※令和元年度は医療保険分の賦課限度額が61万円に改定されました。

◇40歳、65歳、75歳になる人へ

- ・介護保険分は、40歳から65歳到達月までで算定しています。65歳到達後は、介護保険制度から通知します。年度途中の40歳到達者は、到達後に算定し通知します。
- ・年度途中で75歳になる人は、あらかじめ75歳到達までで算定しています。75歳到達後は、後期高齢者医療制度から通知します。

■国民健康保険税の軽減・減免について

◇均等割額・平等割額の軽減制度（申請不要）

世帯主および被保険者の前年所得が一定の基準以下の場合、均等割額・平等割額の軽減制度があり、条件により2割・5割・7割の軽減割合となります。

◇後期高齢者医療制度に伴う経過措置（申請不要）

保険料の軽減世帯で、被保険者が後期高齢者医療制度に移行する世帯で、世帯構成や収入が変わらない場合は、これまでと同様の軽減を受けることができます。

また、後期高齢者医療制度に移行したことにより、国民健康保険の被保険者が1人になる場合、5年間は平等割額が2分の1となります。その後世帯の状況に変更ない場合、3年間は平等割額が4分の3となります。

◇被用者保険から後期高齢者医療制度に移行する場合（申請が必要）

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行す

る人の被扶養者で、65歳～74歳の人が新たに国民健康保険に加入する場合は、申請による減免措置があります。

今年度以降、均等割額と平等割額については、資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り減免を行うことになりました。これは今年度以前に資格を取得した旧被扶養者にも適用されます。なお、所得割額についてはこれまでどおり免除されます。

◇非自発的失業者の軽減（申請が必要）

倒産や解雇などにより国民健康保険に加入された人で、一定の条件を満たす場合は、申請により国民健康保険税の軽減措置が適用されます。

健康保険課の窓口で申請を受け付けますので、印鑑、雇用保険受給資格者証を持参してください。なお、国民健康保険の加入と併せて行う場合、退職日が確認できる書類（会社の健康保険資格喪失証明書または退職証明書など）が必要となります。

【後期高齢者医療保険料について】

後期高齢者医療制度の創設時（平成20年）から暫定措置として実施されている保険料均等割の軽減特例は、世代間の公平を図る観点から段階的に縮小されることになりました。また、法改正により均等割額の軽減の対象範囲が拡大されます。主な変更点は、次のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、今年度の保険料の改定はありません。

◇均等割額軽減特例措置の見直し

- ・年間所得33万円以下の人で世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下等の要件を満たす場合、法令上は7割軽減とされています。これまで特例的に9割軽減とされていましたが、今年度は8割軽減に見直されます。

※介護保険料の軽減の強化や年金生活者支援給付金の支給などの負担軽減が図られます。

- ・被用者保険の被扶養者は、これまで制度の加入期間に関わらず均等割額が5割軽減されていましたが、今年度から、5割軽減の期間が制度加入後2年間のみとなります。

◇軽減判定所得基準額の拡充

均等割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得（被保険者全員と世帯主の所得）の基準が拡充されます。

- ・5割軽減 33万円+被保険者数×28万円（27万5千円から拡充）
- ・2割軽減 33万円+被保険者数×51万円（50万円から拡充）

※各軽減措置などの詳細は、健康保険課賦課徴収係にお問い合わせください。

国民年金保険料の免除申請を

7月1日から受け付けます

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

除・猶予された保険料をあとから納めること（追納）ができ、受給額を増やすことができます。



令和元年度（令和元年7月分・令和2年6月分）の免除や猶予を希望する人は、健康保険課（⑥窓口）または徳山年金事務所まで7月1日から申請ができます。ただし、令和元年6月まで全額免除、納付猶予の承認を受けていた人で、申請時に継続審査を希望した人は、改めて申請をする必要はありません。

また、申請月から2年1ヶ月以内に未納の期間があれば、遡って免除・猶予の申請ができます。過去の申請は、随時受け付けていますので、保険料を未納のまま放置せず、お早めに手続きをしてください。

詳細は徳山年金事務所にお問い合わせください。

◇問合せ先

・日本年金機構

徳山年金事務所

☎ 0834・31・2152

・健康保険課 保険年金係

☎ 52・5809

【介護保険料について】

65歳以上の人の介護保険料の額は、3年ごとに見直されます。平成30年度～令和2年度の3年間に町で必要となる介護保険給付額から算出した基準額をもとに、その人の前年の所得内容と世帯の課税状況に応じて決定します。今年度は、基準額に変更はありませんが、第1～3段階の保険料が変わります。

介護保険料は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていくための大切な財源です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■基準額の算出方法

田布施町で必要な
介護サービスの総費用

×

65歳以上の人の
負担分 約23%

÷

田布施町に住む
65歳以上の人数

=

保険料の基準額
70,400円(年額)

■令和元年度 所得段階別の介護保険料

課税状況		所得段階	対象者	保険料年額 (基準額×比率)
本人	世帯			
住民税非課税	全員が住民税非課税	第1段階	生活保護、老齢福祉年金を受給している	26,400円 (基準額×0.375) (旧 31,680円)
			公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が80万円以下	
		第2段階	公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が80万円を超え120万円以下	44,000円 (基準額×0.625) (旧 52,800円)
		第3段階	公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が120万円以上	51,040円 (基準額×0.725) (旧 52,800円)
	課税者あり	第4段階	公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が80万円以下	63,360円 (基準額×0.9)
		第5段階	公的年金収入額と合計所得金額から公的年金等雑所得を引いた合計金額が80万円以上	70,400円 (基準額)
住民税課税		第6段階	合計所得金額が120万円未満	84,480円 (基準額×1.2)
		第7段階	合計所得金額が120万円以上200万円未満	91,520円 (基準額×1.3)
		第8段階	合計所得金額が200万円以上300万円未満	105,600円 (基準額×1.5)
		第9段階	合計所得金額が300万円以上	119,680円 (基準額×1.7)

◇低所得者（第1～3段階）の第1号保険料軽減強化について

本年度は、消費税率の引き上げが予定されているため、世帯全員の住民税が非課税である人を対象に介護保険料の軽減を強化します。

※第4～9段階は平成30年度と変わりません。

【 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付について 】

今年度の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税(納付)通知書を、7月中旬に納税(納付)義務者に送付します。保険税や保険料の支払い方法は次のとおりです。

◇納付書または口座振替でお支払いの場合

年額を8回(7月～翌年2月まで毎月)に分けて納付書または口座振替で納付

◇年金から天引きでお支払いの場合

年金の支給額から事前に差し引き納付

◇条件により納付書または口座振替と年金から天引きの併用となる場合

(例1) 納付書または口座振替により7月・8月・9月分を納付し、残りの額を10月・12月・翌年2月に年金からの天引きで納付

(例2) 年金から天引きにより4月・6月・8月分を納付し、残りの額を6回(9月～翌年2月まで毎月)に分けて納付書または口座振替で納付

※国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の納付方法の変更を希望する人は、保険税(料)を滞納なく納付していることなど一定の条件に該当する場合に限り、申請により年金天引きから口座振替に変更することができます。申請は、健康保険課賦課徴収係で行ってください(7月31日までに手続きをした場合は、9月30日分から口座振替を開始し、10月以降の年金天引きを中止することが可能です)。

※所得税などの社会保険料控除は、口座振替により支払った人に適用されます。

※介護保険料は、介護保険法で納付方法が定められているため変更することができません。

◇災害など特別な事情により保険税(料)を納めることが困難な場合

災害など特別な事情がある場合は、徴収の猶予または減免が適用される場合があります。詳細は健康保険課賦課徴収係にお問い合わせください。

介護保険のお知らせ

☎健康保険課 長寿支援係 ☎52-5809

【 介護保険サービスについて 】

◇特定入所者介護(予防)サービス費【負担限度額認定】について

介護保険施設などを利用する際に、市町村民税が非課税世帯など一定の要件に該当する場合は、申請により食費や居住費の負担軽減を受けることができます。詳しい要件などについては、健康保険課長寿支援係にお問い合わせください。

現在、負担限度額認定を受けている人(有効期限は令和元年7月31日)には、更新案内を送付しますので、引き続き負担限度額認定が必要な場合は更新の手続きを行ってください。

◇介護保険負担割合証について

現在、お使いの介護保険負担割合証の有効期限は令和元年7月31日です。8月以降に使用する介護保険負担割合証を7月中に送付しますので、介護サービスを利用する際は、『介護保険被保険者証』と一緒に『介護保険負担割合証』をサービス提供事業者に提示してください。

特定健康診査のご案内 (国民健康保険の人)

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施します。

メタボリックシンドロームは、糖尿病、脳卒中、心臓病といった生活習慣病との関わりが深く、早期発見や予防が重要とされています。

特定健康診査は、自覚症状が現れにくい生活習慣病の発見や健康チェックになるほか、毎年受診することでご自身の健康管理に役立ちますのでぜひご利用ください。

今まで受診をされたことがない人は、これを機会にぜひ受診してみてください。

■特定健康診査

◇対象者

田布施町国民健康保険の加入者で40歳～74歳の人

※対象者には5月下旬に『特定健康診査受診券』と『質問票』を送付しています。

※町が実施する『外来人間ドック助成事業』を利用する場合は、特定健康診査を受診することはできません。

※被用者保険(全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など)の加入者およびその被扶養者は、加入されている保険者から健診方法などについて通知される予定です。

※生活保護の受給者で受診を希望する場合は、保健センター(☎52・4999)にご連絡ください。

◇受診料(自己負担額)

無料

◇受診方法

令和2年1月31日(金)までに、郡内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となります。事前に

◇受診結果

受診された月の約2ヶ月後に個別に通知します。

■特定保健指導

特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された人を対象に、無料で保健師、管理栄養士がアドバイスをを行い、生活習慣を見直すサポートをします。

※対象者には、個別に通知します。

健康診査のご案内 (後期高齢者医療の人)

ご自身の健康管理のために山口県後期高齢者医療広域連合が実施する『健康診査』を受診しましょう。

◇対象者

後期高齢者医療の加入者※対象者には、4月下旬に『健康診査受診券』と『質問票』を送付しています。

◇受診料(自己負担額)

500円

◇受診方法

令和2年3月31日(火)までに、県内の実施医療機関で受診してください。医療機関によっては予約が必要となります。事前にご確認ください。受診の際は、『健康診査受診券(水色)』、『質問票』、『後期高齢者医療被保険者証』を必ず医療機関の窓口で提示してください。

※休診日にご注意ください。

◇受診結果

受診された医療機関で説明を受けてください。



後期高齢者医療制度の

お口の健康診断（無料）

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、お口の健康診断を無料でを行っています。

◆健診項目

口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

◆対象者

①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人

②前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得した人

③これまで当該健康診断を受けたことがなく受診を希望する人

（今年度の新規資格取得者を除く。ただし、先着1000人とする。）

◆期間

6月1日（土）～令和2年1月31日（金）

◆実施場所 受診券に実施場所

の案内を同封

◆持参品

・お口の健康診断受診券

※①②の人には郵送にて送付しています。

※③の人は、健康保険課で受診券交付申請が必要です。

・同封の質問票

・後期高齢者医療被保険者証

◆自己負担額 無料

◆問合せ先

山口県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業推進係

☎083・921・7112



あなたの家は地震に強い家ですか？

～木造住宅の耐震診断と改修費用補助～

地震による犠牲者の多くは、耐震基準が厳しくなる昭和56年5月31日以前に建てられた家屋の倒壊が原因とされています。

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で『耐震診断』を実施し、『耐震改修』に係る費用の一部を補助します。

■対象建物（次の全てを満たすこと）

- ①昭和56年5月31日以前に着工された町内にある3階建て以下の一戸建て木造住宅（店舗などの用途を兼ねるものは、店舗などに使用する部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）
- ②在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法のいずれかで建築されていること

■内容

◆無料耐震診断

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施

・募集戸数 3戸

◆耐震改修補助

耐震診断の結果が倒壊の危険性があり、改修により評点を1.0以上に向上させる改修工事の費用の一部を補助

・補助金額 改修経費の80%（限度額100万円）

・募集戸数 2戸

※募集戸数を超えた場合は、抽選を行います。

◆申込期限 7月31日（水）

※詳細はお問い合わせください。

◆申込み・問合せ先 建設課土木管理係

☎52-5807

高齢者などの支援サービス③ 電動カーの地域ナンバー登録

電動カーの移動中に事故に遭ったり、電動カーの利用者が行方不明になったときなどに早期対応ができるよう、希望者の電動カーに地域ナンバーを貼り付けて登録し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを推進する制度です。

◆対象者 電動カー（シニアカー）をお持ちで、地域ナンバーを希望する人

望する人



◆手続方法 長寿支援係（⑦窓口）に電動カー利用者登録申請書を提出

※印鑑、電動カーの会社名、形式、車体番号の分かるものを持参して下さい。経費はかかりません。

◆問合せ先

健康保険課長寿支援係
☎52・5809

『カフェ』に来てみませんか？

☎健康保険課 長寿支援係 ☎ 52-5809

町では、『オレンジカフェ』と『みんなのカフェ』を開催していますのでご利用ください。どちらも事前申し込みは不要です。(日程は広報のカレンダーに掲載しています)

	オレンジカフェ	みんなのカフェ
目的	認知症の人やその家族、地域の人たちが気軽に集い、楽しむ場	『高齢者の居場所づくり』として、高齢者を含む地域住民が気軽に集い、交流できる場 ※時間内は自由に出入りできます。
会場日時	◇開催日および会場 毎月 第1木曜日 城南公民館 第3木曜日 麻里府公民館 第4木曜日 高齢者いきいき館 ◇時間(全日程共通) 午前10時～午前11時30分	◇開催日および会場 毎月 第4木曜日以外の毎週木曜日 高齢者いきいき館 ◇時間(全日程共通) 午前10時～午後3時
対象者	・認知症の人およびその家族 ・地域住民・ボランティア ・医療、介護に関わる専門職	制限なし
参加費	100円(内容により、別途実費が必要な場合あり)	100円

TABUSE MONOZKREER

Living an exciting life in the not-exciting world.



ジュニア『ものづくり』ラボ

参加者募集！

この度、文部科学省より『地域との協働による高等学校推進事業』に指定された田布施農工高等学校と町が連携し、地方創生事業として3Dプリンターやマイコン(マイクロコンピュータ)を使ったワークショップ『ジュニアものづくりラボ』を実施します。
『ものづくり』とは、ものづくりが大好きで創造力豊かな人たちが親しみを持って呼び合う田布施オリジナルの合言葉です。
基本的な内容のコースとなっています。ぜひ気軽にご参加ください。

■開催日時

8月6日(火)・7日(水)
午前8時45分～午後4時
(受付：午前8時30分～)

※両日とも同じ内容を実施します。

■会場 田布施農工高等学校

■コース

◇3Dモデリングコース

・内容

オートデスク社の『Fusion 360』というソフトを使って3D(立体)のモデル(形)を作ります。角柱、円柱、ブリアン演算などを組み合わせて簡単な立体を作成します。

◇マイコン制御コース

・内容

世界各国の『メイカー』の間で最も使用されている『Arduino』を使って、デジタル制御を学びま

す。ブレッドボードに回路を作り自分が書いたプログラムでLEDやセンサーを制御します。

■対象者

町内の小学6年生～中学3年生

※保護者の見学も可能です。

■募集定員 各コース10人

※応募多数の場合は抽選とし、結果については別途お知らせします。

※受講は1人1コースのみです。

■参加費 500円(当日徴収)

■持参物 昼食、ノート、筆記用具

■申込方法 チラシの申込書に必要事項を記入の上、申し込む

※チラシは別途、各小中学校を通じて対象学年に配布します。

■申込期限 7月19日(金)

■申込み・問合せ先

企画財政課企画係

☎ 52・5803

次代を担う青少年が大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、町民すべての願いです。青少年を健全に育成するには、家庭・地域・学校など、あらゆる人々による、町民が一体となる運動が不可欠です。

青少年健全育成町民会議では、地域補導委員会によるパトロール活動、子育て講座の開催、『町民会議だより』の発行などを行っています。

防犯パトロール隊では、町民の安全な生活を守るため、町内パトロールなどを実施しています。

会費のお願い

『青少年健全育成町民会議』と『防犯パトロール隊』の活動は、町民の皆さまの支援によって行われています。これらの重要性を理解いただき、活動のための会費に、ご協力をお願いします。

会費 一口 300円

内訳：町民会議 一口 200円
防犯パトロール隊 一口 100円

※一世帯で複数人が入会することも、一人で複数口入会することも可能です。

※各地域の補導委員などが地域の実情に応じた方法で集金します。

令和元年度 主な実施事業・事業予定

【青少年健全育成町民会議】

月 日	行 事
6月 8日 (土)	田布施町青少年健全育成町民会議総会
7月～11月	補導委員夜間パトロール (各地域)
8月 3日 (土)	町民会議体験活動『カヌーに乗って遊ぼう!』
8月23日 (金)	補導委員夜間パトロール (全体)
10月～3月	就学児子育て講座・思春期子育て講座
11月下旬	青少年健全育成作文集発行
1月～3月	小学6年生と地域補導委員などのふれあい会

【防犯パトロール隊】

月 日	行 事
4月13日 (土)	田布施町防犯パトロール隊総会・研修会
7月1日 (月)	登校早朝パトロール
7月1日～20日	公園・遊園地の点検
7月上旬	田布施駅前駐輪場放置自転車の整理
12月下旬	歳末一斉パトロール

親子ふれあいのつどい

■油谷青年の家での海水浴

◇日時 7月21日 (日) 午前9時～午後5時30分

※台風などで中止の場合は8月3日 (土) に順延の可能性あります。

◇場所 山口県母子・父子福祉センター集合、油谷青年の家

◇内容 油谷青年の家プライベートビーチでの海水浴
※貸切りバスで現地へ、昼食は各家族で用意してください。

◇対象者 山口県内在住のひとり親家庭 (母子・父子) の親と子 (3歳以上高校生以下)

◇募集人数 20家族程度

◇応募締切 7月10日 (水) 必着

◇抽選結果 7月12日ごろ通知予定

■笠戸島家族旅行村

◇日時 7月27日 (土) 午前10時～午後3時

※台風などで中止になることがあります。

◇場所 笠戸島家族旅行村 現地集合

◇内容 ボーイスカウトと旅行村で楽しもう。野外炊飯ほか。

※昼食は野外炊飯です。(材料は主催者用意)

◇対象者 山口県内在住のひとり親家庭 (母子・父子) の親と子

◇募集人数 15家族程度

◇応募締切 7月17日 (水) 必着

◇抽選結果 7月19日 (金) ごろ通知予定

■参加費 大人500円、子供1人につき300円

■申込方法 ハガキ、FAXまたはメールに参加したいタイトル、住所、参加者全員の氏名、ふりがな、年齢 (開催日現在)、子供の学年および日中連絡の取れる電話番号を明記し送付する

※メールの場合ドメイン指定を解除してください。

■申込み・問合せ先 山口県母子・父子福祉センター

〒753-0054 山口市富田原町4-58

☎083-923-2490 FAX083-923-2499

E-mail y-bosi-senter@tiara.ocn.ne.jp

子どもの歯の健康

■6月4日～6月10日は

『歯と口の健康週間』です。

子どもは大人に比べて歯のエナメル質が薄く、むし歯になりやすいとされています。町が実施する幼児の歯科健診では、むし歯を指摘された子どもの多くは複数の歯がむし歯になっています。乳歯のむし歯は永久歯に影響を与えるとされており、生涯を通じた歯の健康にも大きく影響します。いつまでも丈夫な歯でおいしく食事をするために、子どものときから健康な歯を守りましょう。

◇歯の健康を守るポイント

①むし歯菌の感染を予防しよう

むし歯の原因はむし歯菌です。赤ちゃんにむし歯菌はいませんが、大人の唾液などを通して感染します。子どもが食べやすいように大人が噛み砕いた食事を与えたり、スプーンなどを共有することは控えましょう。

②おやつやジュースの食べ方・飲み方を工夫しよう

おやつを食べる時間を決めることが大切です。子どものおやつはエネルギーの補給や心の満足感につながります。おやつは甘いものだけでなく、いも類、乳製品、果物、炭水化物を組み合わせるなど内容を工夫しましょう。

③バランスのいい食事をとり、しっかり外で体を動かそう

歯の栄養はカルシウムだけでなく、たんぱく質、リン、ビタミンA・C・Dが必要となります。これらを含む食品をバランス良くとることが歯を丈夫にします。また、外で元気に体を動かすことでビタミンDを取り込み、健康な歯が作られます。

④かかりつけの歯科医師を持とう

かかりつけの歯科医師に定期的に通うことで、自分に合った歯みがき方法や習慣を身に付けやすくなります。また、子どもの成長に沿って歯を管理でき、成長を見守る機会となります。

◇歯ブラシによる事故に気をつけよう

歯ブラシを口に入れたまま転ぶと大きな事故につながります。子どもに歯ブラシを持って遊ばせることは危険です。保護者の目の届かないところで歯ブラシを持たせないようにしましょう。



いただきます

さわらの豆板醤ムニエル

食生活改善推進協議会

3月～6月初めが旬のさわらですが、近年は冷凍の切り身などで手軽に手に入れることができます。他の魚でも応用できるので、ぜひお試しください。

材料(4人分)

さわら切り身	60g × 4切れ
こしょう	少々
にんにく、生姜	各 1/2片
小麦粉	大さじ1
油	大さじ1/2
アスパラ	4本
パセリ	少々
豆板醤	小さじ1/4
砂糖、みりん	各小さじ1
しょうゆ	大さじ1/2
酒	大さじ1
片栗粉	小さじ1/2
水	大さじ3

作り方

- ①アスパラは根元の皮をむいて茹で、3～4等分に切っておく。
- ②さわらは1切れを半分に取り、こしょうをふって水気を抑え、小麦粉を両面にまぶす。
- ③フライパンに油とにんにく、生姜を入れて中火にかけてさわらを焼く。焼き色がついたら裏返して3分程度焼いて取り出す。
- ④Aを混ぜ合わせ③のフライパンに入れて火にかけ、とろみがついたらさわらを戻して煮からめる。
- ⑤皿に盛り、残ったソースをさわらにかけ、パセリをのせてアスパラを添える。

1人分の栄養価

エネルギー…146kcal
たんぱく質…12.7g 脂質…7.4g
カルシウム…57mg 塩分…0.5g

8020達成者表彰

◇応募期限

令和2年3月31日（火）まで
随時受付

◇対象者

満80歳以上で自分の歯が20本
以上残っている人。
※自分の歯であれば治療してい
る歯があっても対象となりま
す。



◇応募および表彰

自薦、他薦を問わず山口県内
の各歯科医院において口腔内
診査を行う

※歯科医院の推薦書にもとづき
表彰者には、表彰状および記
念品を授与します。

◇問合せ先

山口県歯科医師会

TEL 083・928・8020

FAX 083・928・8025

今年度も『たぶせ健康マイレージ』を実施します！

『たぶせ健康マイレージ』は町民の皆さまの
健康づくりを応援する取り組みです。

健康づくり関連事業に参加することによ
り、事業ごとに定めたポイントを獲得できま
す。自主的・継続的に楽しみながら、健康づ
くりを実践しましょう！

※この事業は山口県が実施している『やまぐち
健康マイレージ』と兼ねることができます。

◇実施期限 令和2年3月19日（木）

◇対象者

18歳以上で田布施町に在住、在勤の人

◇応募方法

①保健センター、健康保険課、各公民館など
に置いてある『チャレンジ票』を受け取る

②検（健）診受診や、1か月継続の自己目標に
取り組み、35ポイントを貯める

③保健センターへ『チャレンジ票』を持参する
と次の参加特典を受けることができます。

■参加特典

- ・町民の人は年度末に田布施町の特産品など
が当たる『お楽しみ抽選会』への参加
- ・体重の変化や健康の実践の記録ができる
『健康ノート』
- ・やまぐち健康マイレージ協力店で提示する
と、割引などのサービスが受けられる『特
典カード』



健康づくり
推進キャラクター

成人男性の風しん予防接種について

風しんの予防接種は、予防接種法に基づき公的に
行っています。しかし、公的な接種を受ける機会がな
かった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生ま
れた男性は、他の世代に比べて抗体保有率が低くなっ
ているため、令和4年3月31日までの期間に限り、風
しんの抗体検査および予防接種を無料で受けること
ができます。

対象者にはクーポン券を送付しています。まず抗体
検査を受けていただき、検査の結果が基準より低い
場合は、定期接種の対象となります。

◇対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた
男性で、抗体検査時、予防接種時に田布施町に住
民票を有する人

※今年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日
に生まれた人にクーポン券を送付しています。昭和
37年4月2日～昭和47年4月1日に生まれた人は、
令和2年度にクーポン券の送付を予定していますが、
今年度に接種を希望する場合は、保健センター
にご連絡ください。

◇個人負担金 無料

（送付したクーポン券を必ず、
持参してください。）



5/25 懐かしの音楽で来場者を魅了！

城南小学校で『第25回たぶせ・城南ホタルまつり』が開催されました。

会場にはたくさんの出店が立ち並び、鶏の足、焼きそば、炊き込みご飯などを買い求めるお客さんや、名物の豚汁無料接待も今年は1000食分用意し、開始と同時に行列ができるなど賑わいを見せていました。また、ステージではフォークソングギターの弾語りやマウンテンマウスの演奏などで盛り上がっていました。



5/1 ~新しい時代の幕開け~二人の門出を祝福

令和改元日の5月1日(大安・祝日)に、4組のカップルが幸せいっぱい婚姻届を提出されました。

当日は、町長から花束(シャボンブーケ)がプレゼントされ、記念撮影コーナーでは、職員が製作した記念撮影ボードと一緒に写真撮影が行われました。

令和婚おめでとうございます。末永くお幸せに！



まちのできごと

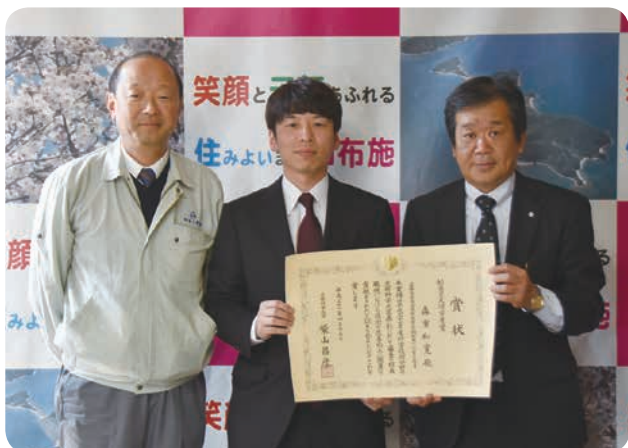
Tabuse
Town News



4/19 創意工夫功労者賞を受賞

神和工業株式会社の森重さんを中心とした製缶グループは、課題であった板材プレス加工の効率化に取り組み、レーザー光の活用およびプレス機の改善により、製品の精度向上と作業時間の短縮を同時に実現しました。

この開発で、信頼性の高い製品の安定供給が可能となり生産性の向上に大きく寄与したことが、今回の受賞につながりました。



4/29 スポ少10団体が集結！

『スポーツ少年団結団式』が、TAIKOスポーツセンター田布施第2体育館で行われました。

式典では、全団員を代表して、熊本^{すみれ}董さん(東田布施サッカースポーツ少年団)が、団員誓いのことばを力強く宣言していました。

その後、それぞれの少年団に分かれ、会場となった館内の各所を隅々まで丁寧に清掃しました。



あいさつで顔見知り

田布施町更生保護女性会

谷 茂子

私たち更生保護女性会は、犯罪や非行のない誰もが住みやすい明るい町づくりのお手伝いのできたらとささやかな取り組みを続けています。罪を犯した人の立ち直りを支え、再犯を防ぐには地域の温かい居場所が大切です。

私は犬を飼っています。野良犬の赤ちゃんが今では18歳の高齢犬となり、介護する毎日ですがかわいくて仕方ありません。

ところが、この犬を飼うまでは『犬は怖い』というイメージで、子犬でさえ触ることができませんでした。小さいころ、親戚で飼っていた犬は鎖につながれていたものの私が通るたびに吠えながら猛ダッシュしてくるのです。幼いときから犬への恐怖心が備え付けられてきました。その私が、なぜ、このように犬好きに変身したかという

と、犬を飼うことで身近に接したからだと思っています。

よくわからないものには、警戒心が生まれ、そこに『怖い』という偏見や先入観が生まれます。けれども飼ってみると、その犬の良さが見えてくるものです。しつけによって犬もかわいさが増してきます。

人も同じではないかと思うのです。声のかけ方や接し方では素直になれるし、顔見知りになれば、出会った時にお互いが自然と笑顔になります。

そこで、顔見知りになるよい方法の一つにあいさつがあります。あいさつは、その人の存在を意識することから生まれます。名前を知らなくてもあいさつを交わし合うだけで、ほのぼのとして気持ちのよいものです。

地域のみんながあいさつで知らない人とも顔見知りになり、笑顔で接する事ができるようになれたらいいですね。こんなやさやかな活動を地域の皆さんと一緒に続けていけたらと思っています。

No.197

サークルスケッチ

ちぎり絵

- 講師 糸川 博湖
■日時 毎月第1・3木曜日
午前9時30分～午前11時30分
■場所 中央公民館
■代表者 田中 恵美子
■問合せ先 ☎52-4360
※8月はお休みします。



ちぎり絵は日本の伝統ある和紙を使って作る作品です。色染め和紙を使い、他の紙では出せないやさしい色彩で、温かみのある作品が出来上がるのが特徴です。和紙は厚和紙、薄和紙、落水紙、繊維を使い、風景や花、野菜、動物などを題材にして何枚も重ねながら遠近感を出し、一つの作品を完成させます。和紙が残ればハガキに貼って使う事もできます。

作品作りは指先を使うことにより脳を活性化し、完成させた喜びは心を豊かにします。

糸川博湖先生を講師に迎え、ユーモアを交えた丁寧な指導により、年数の浅い人も一作ずつ楽しく仕上げておられます。経験豊かな人も秋の文化展を目標に作品作りに細かい指導をいただいています。

ちぎり絵教室は、毎月第1・第3木曜日の午前9時30分～午前11時30分まで行っています。時にはお茶を飲みながら休憩したり、健康や料理のお話などで和やかな一時を過ごしています。

私は、先生をはじめ皆さんのお陰で、昭和・平成時代を通して40数年続けることができ、また





『あれあれあれ』

つちだ のぶこ 作

「このあいだ買っておいたあれ、ないんだけど」「あれ、あそこにあるでしょ」…みんなが言ってる『あれ』って何？無意識に口にしてしまう『あれ』という言葉に注目し、コミュニケーションの面白さを描いた愉快的絵本。

図書館へ
行こう。

『アウトドアテクニック図鑑』

寒川 一 著

ナイフを使いこなしたり、火を熾したり、ロープワークを駆使したり、現地にあるものをうまく利用するのが本格的なアウトドア。そうした知恵や技術を、北欧の人々のアウトドアスタイルを参考にしてみよう。



『アンド・アイ・ラブ・ハー』

小路 幸也 著

一進一退を続けるボンの容態に、落ち着かない日々を過ごす堀田家。進路に悩む研人に、「老人ホーム入居を決めてきた」と宣言するかずみ。そして長年独身を買いてきた藤島がついに…。『東京バンドワゴン』第14弾。



もう一冊。

――一般――

今からできる！日常防災

永田宏和 監修

さあ、バリアフリー温泉旅行に出かけよう！

山崎まゆみ

野菜とハーブの水耕栽培

彼女たちの場合は

検事の信義

ポルシェ太郎

――児童――

ねえさんといもうと

世界一おもしろいお祭りの本

あまがえるのかくれんぼ

とりあえずごめんなさい

どうぶつたちのナンセンス絵本

マリー・ホール・エツツ

かわしまはるこ

五味 太郎

ロブ・フラワーズ

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

7月27日(土) 午前10時30分～

図書館 2F 講座室にて

7月の
休館日

毎週月曜日・祝日

16日(火)

月末整理日 31日(水)

問田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp>E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

春風に心の重みを吹き飛ばしてもらおう
また来た春を今年の歩幅であるく
海も深呼吸 尖っていた波やわらかに
放られても放られても角持たない輪ゴム
転んで痛む身と心

麻郷俳句教室

大空の青きを跳ねる鯉こいぼり幟しほ
燕の子開きし口にある順序
濯ぎ物やさしく揺らす若葉風
若葉風母の思ひ出偲ぶ椅子
羽拔鶏杖はぬけどりつえの媼おうなに追はれけり

短歌

出来るだけのことはなしたときさやかな
自負あり今日は静かに寝よう
朝陽差す海の碧さが我に言う
今日も釣れるぜ波は風だよ
明日より平成過去となる夕べ
庭木の若葉に降る雨見つむ
大輝君凛々しくなりて笑みこぼす
入学写真真じいじに供う
人生は幸も不幸も半々とう
漢検六級買い来てさらう

吉村 京子

河村美喜子

岡本まさ子

上岡 知雄

藤田 京子

曾我 欣行

松根千代子

岡 倫子

播磨 春枝

田村 文代

久光 時子

藤井千恵子

加治 紀子

久光 良一

石田 帝児

子育て支援センター

おんとも

問たぶせ保育園 ☎53-1012

施設開放

サロンの日の午後1時15分～午後3時30分

※水遊び、プール遊びが始まります。水着、タオルの

用意をお願いします。

赤ちゃんサロン(7月行事)

午前10時～正午



はいはい

H30.4.2以降生まれ対象

- 2日(火) 調理実習 ※予約制10組
- 9日(火) 身体測定・水遊び
- 16日(火) 制作・水遊び
- 23日(火) 水遊び
- 30日(火) 水遊び

よちよち

H29.4.2～H30.4.1生まれ対象

- 4日(木) 調理実習 ※予約制10組
おにぎりギューッ!
- 11日(木) 身体測定・プール遊び
- 18日(木) 制作・プール遊び
- 25日(木) プール遊び

すくすく

H28.4.2～H29.4.1生まれ対象

- 5日(金) 調理実習 ※予約制10組
- 12日(金) 身体測定・プール遊び

全員対象

- 3日(水) 救急法講習
- 10日(水) リトミック・誕生会



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>

theme

『あおり運転』などの

悪質・危険運転の防止

テレビなどでよく耳にするようになった『あおり運転』。危険な『あおり運転』は、取り返しのつかない事故につながることもあります。

道路を安全・快適に利用するために、周りの車の動きなどに注意して、安全な運転をお願いします。

◇あおり運転とは

- ・著しく前の車に割り込む行為
 - ・危険な進路変更で並走している車の前に割り込む行為
 - ・執拗にクラクションを鳴らす行為
 - ・車体を極めて接近させて走行する行為
 - ・不必要な急ブレーキや連続するハイビーム
- これらの行為は、道路交通法違反に該当する場合があります。

また、『あおり運転』によって交通事故が起

きてしまった場合や非常に悪質な場合には、道路交通法よりも刑罰の重い法律が適用されることもあります。

◇あおり運転された時は

- ・相手の挑発に乗らないようにしましょう。
- ・110番通報し、トラブルの状況などを正確に伝えましょう。
- ・相手が車から降りてきてもドアや窓は開けず、車内はロックしましょう。

※ドライブレコーダーなどの映像は、事件・事故の際の有力な証拠となることから、事後の備えのためにも有効に活用しましょう。

『あおり運転』をしない、遭わないために、自分自身が気持ちや時間にゆとりを持ち、相手を思いやる気持ちを忘れずに運転しましょう。



匿名1件

*チャイルドシート借用お礼

大田 國近紀男

*ベビーベッド借用お礼

長女 和美

天神 野村桂子

高塔 小田昌子 夫 彰彦

*香典返し

千草会

*春の展示即売会の売上げを

匿名2件

浄泉寺仏教婦人会

*社会福祉事業へ

(4月19日～5月18日受付分)

☎53-1103

問社会福祉協議会

ご芳志

お知らせ

【防災行政無線での緊急地震速報訓練】

緊急地震速報訓練

全国瞬時警報システム（J・ALERT）で送られてくる国からの緊急情報、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉に行われます。

今回の放送は、6月18日（火）の午前10時ごろに実施されます。※放送内容は、緊急地震速報の訓練放送となります。

◇問合せ先 総務課総務係

☎52・5802

【狩猟免許試験案内】

有害鳥獣捕獲のための狩猟を行うには、『鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律』に基づく狩猟免許を取得し、狩猟者登録を受けることが必要です。

左記の日程で狩猟免許試験を実施します。申し込み用紙は経済課に備え付けています。

◇試験日時・場所

・7月28日（日）

岩国市地方卸売市場

・8月18日（日）

下松市地域交流センター

※時間は両日共通で午前9時～午後4時です。

※7月以降、下関、防府でも別日程で開催します。

◇手数料 5200円

◇申込期限 実施日の9日前

※各会場での試験前日に同所で講習会があります。

◇講習会日程

各会場の試験日前日

午前9時～午後4時（予定）

◇手数料

・新規6000円

・会員4000円

◇申込み・問合せ先 県猟友会

☎083・924・3517

【第69回社会を明るくする運動】

7月は『社会を明るくする運動』～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

法務省主唱の『社会を明るくする運動』とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のな

い明るい社会を築こうとする全国的な運動です。犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。また、犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えましょう。そして、これらのことについて、地域社会の理解と協力の輪を広げましょう。

◇問合せ先 山口保護観察所

☎083・922・1327

【魅力再発見ウォーキング】

遊歩クラブ主催でウォーキングを開催しています。どなたでも気軽にご参加ください。

◇日時・場所

・7月7日（日）午前9時

南周防大橋平生南側駐車場

祝島散策（昼食、飲み物・渡

船料往復（1840円）を持参

・7月21日（日）午前5時30分

田布施地域交流館

・7月28日（日）午前5時30分

田布施地域交流館

・8月4日（日）午前5時30分

田布施地域交流館

・8月11日（日）午前5時30分

麻郷公民館

・8月18日（日）午前5時30分

浜城集会所（防災センター）

・8月25日（日）午前5時30分

田布施地域交流館

※9月以降も、順次開催予定です。※悪天候の場合、中止です。

◇問合せ先 遊歩クラブ（鳥越）

☎090・7370・5814

【おしゃべりサロン】

◇日時 7月17日（水）

午前10時～午前11時30分

◇場所 柳井市総合福祉センター12階

◇内容 ぶかぶか浮かぶおもちゃを作ろう

◇参加料 50円（材料費）

◇対象 未就園児の親子15組

◇申込方法 電話で申し込む

◇申込期限 7月10日（水）

◇問合せ先 やないファミリ

・サポート・センター

☎23・0668

相談

【山口県児童巡回相談】

◇相談の種類

・育成相談 性格や行動が気になる。学校へ行きたがらない。
・障害相談 運動面や知的な発

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング 合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事

水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。



有限会社 大三也

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15

E-mail: oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております



オートプラザ
(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

達、言葉などが遅れているような気がする。療育手帳等の判定を受けたい。

・養護相談

虐待を受けたり、放任された子どもがいる。家庭の事情により子どもが育てられない。

・非行相談

万引、夜間徘徊、異性交遊、暴力などで困っている。

・その他の相談

里親として子どもを育てたい。

◇日時

7月8日(月)・11月11日(月)・令和2年1月20日(月)

各日とも、午前10時30分～午後4時30分

◇場所 柳井健康福祉センター

クリニック室

◇申込方法(予約制)

事前に電話で予約

◇相談料 無料

◇その他注意事項など

・相談の内容については秘密が守られます。

・相談には児童の保護者または保護者に代わる人がお越しください。

◇申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係

☎52・5810

【山口県母子・父子福祉センター 巡回相談】

相談日以外であっても、調整

が可能な場合は、センターの相談員が伺いますので、事前にご連絡ください。(相談時間は1人1時間程度)

◇日時 8月9日(金)

午前10時～午後4時

◇場所 柳井市役所

◇申込方法(予約制)

電話・FAX・メールのいずれかで申し込む

◇申込み・問合せ先 山口県母子・父子福祉センター

☎083・923・2490

FAX 083・923・2499

メール y-posi-center@tia

ra.ocn.ne.jp

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 7月18日(木)

午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

◇場所 町役場保健室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの
(年金手帳・年金証書など)

・相談者本人の確認ができる

もの(運転免許証など)

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

7月17日(水)

※役場では予約を受け付けていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

講習・講座

【大人の女性のための

メイクレッスン受講生募集】

◇対象者

柳井市・田布施町・平生町在住のおおむね60歳以上の人

◇期間 7月11日(木)

午後1時30分～午後4時

◇場所 柳井クルーズホテル

(柳井市南町4・1・1)

◇内容 自分のチャームポイントを知り『良い所を伸ばすメイク』で毎日楽しくメイクする方法

・持参物 ご自身のメイク道具

・卓上ミラー・髪留め

◇受講料 無料

◇募集人員 20人

(要予約 先着順)

◇申込方法 電話で申し込む

◇申込み・問合せ先

(公社)山口県シルバー人材センター連合会

☎083・921・6070

【柳井圏域手話奉仕員養成講座 (入門編)】

聴覚障がい者などの生活および福祉制度などへの理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。

◇日程 7月13日、27日、8月10日、24日、9月7日、21日、10月5日、19日、11月2日、16日、30日(全11回、土曜日)

◇時間(終了時間の変動あり)

午前9時30分～午後0時40分

◇場所 柳井市文化福祉会館

◇定員 25人程度

◇受講料 無料

※テキスト代3000円(税別)

は実費負担となります。

◇申込期限 6月28日(金)

◇申込み・問合せ先

町民福祉課福祉係

☎52・5810

☎53・1103

へお問い合わせください。

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL http://shiotanikentiku.ec-net.jp/

ケアマネでーす!

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【甲種防火管理新規講習】

◇日時 7月25日(木)・26日(金)

午前9時～午後4時

※2日間の受講が必要です。

◇会場

光地区消防組合消防本部

(光市光井6・16・1)

◇受講料

4100円(図書代など)

※申込時にお支払いください。

◇定員 60人

◇申込方法

『受講申込書』に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した写真1枚(縦4cm×横3cm)を添付して提出する

※開催案内および受講申込書は

光地区消防組合のホームページからダウンロードできます。(https://119.city.hikarilg.jp)

◇申込受付期間

(土日・祝日を除く)

6月17日(月)～7月5日(金)

午前8時30分～午後5時15分

※定員になり次第締め切ります。

◇講習の一部免除

次に該当する人は、講習の一部を免除することができます
・消防設備点検資格者

・自衛消防業務講習修了者

◇申込み・問合せ先

〒743・0011

光市光井6・16・1

光地区消防組合消防本部予防課指導係

☎0833・74・5602

【島スクエア起業家育成講座】

■入門講座

むつかしくない起業のノウハウ

◇内容 身近な事例を参考に、

講義と演習を通して、興味・

関心のあるビジネスについて

起業プランを考える

◇講師 藤井康弘(株)くると

ん代表・中小企業診断士

◇会場

大島商船高等専門学校島ス

クエア起業教育研究センター

(周防大島町小松91・4)

◇日時

6月22日(土)・29日(土)

両日とも午前10時～午後4時

■地域づくり講座①

『島のひみつきち』の取り組み

◇内容 2人の若い女性の取り

組みに、地域住民も加わって、

コミュニティビジネスの輪が

広がってきています。

◇講師 大内清香

(島のひみつきち代表)

◇会場 宇佐木地域交流セン

ター『ふれあいの館』

(平生町宇佐木485・2)

◇日時 7月10日(水)

午後1時30分～午後4時

■地域づくり講座②

地域資源の見つけ方、伝え方

◇内容 『平凡な島の歩き方』

周防大島でしたい88のこと

』の著者が地域資源の見つ

け方、伝え方を紹介

◇講師 藤本雅史(Studio

F代表、WEBメディア『ここ

いろ』副編集長)

◇会場 かみゆい処(柳井市柳

井津471白壁通り)

◇日時 7月13日(土)

午後1時30分～午後3時30分

■地域づくり講座③

魚で、まちづくり

◇内容 『魚で、まちづくり』の

著者が、具体的な取り組み事

例を紹介して地域の活性化に

ついて提案

◇講師 行平真也

(九州産業大学地域共創学部

地域づくり学科講師)

◇会場 上関町総合文化セン

ター(上関町室津904・15)

◇日時 7月17日(水)

午後1時30分～午後3時30分

■受講料 無料

■申込方法

名前と受講会場を講座開催日

の5日前に左記のいずれかで

連絡する

※地域づくり講座①②③は当日

受付も可能です。

■申込み・問合せ先

〒742・2193

周防大島町小松1091・1

大島商船高等専門学校

総務課企画係

☎0820・74・5457

FAX0820・74・5552

メール kikaku@oshima-k-

ac.jp

募 集

【児童クラブ補助員募集】

児童クラブ補助員をやってみませんか?子どもの好きな人、大人気、経験は問いません。

◇勤務内容 小学生の夏休み期

間の保育業務

(児童と一緒に遊ぶ、宿題を

見守る、おやつ配膳など)

◇時給 810円～930円

(保育士資格などの保有状況により異なります。)

◇勤務場所 城南児童クラブ

(城南小学校敷地内)

◇勤務時間(1日8時間)

週3日(月曜日～金曜日)

午前8時30分～午後5時30分

※2～3人のシフト体制です。

※日曜日、祝日、お盆(8月13

日～16日)は休業です。

◇その他 諸手当なし

◇勤務期間

7月22日(月)～8月30日(金)

◇申込期限 7月5日(金)

◇申込み・問合せ先

町民福祉課児童係

☎52・5810

【自衛官募集】

◇応募資格 18歳以上33歳未満

(日本国籍保有者)

※ただし、32歳の人は、採用

予定月の1日から起算して3

月に達する日の翌月の末日現

在、33歳に達していない人に

限る。

◇受付期間 年間を通じて受付

◇試験日 6月22日(土)・7月

20日(土)・8月24日(土)

※詳細はお問い合わせください。

◇問合せ先

防衛省自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所

(柳井市南町3・8・4 荒田
ビル2階)

☎ 22・8199

【放送大学山口学習センター 入学生募集】

放送大学はインターネットやテレビによって学ぶことができる通信制大学です。山口県内では約600人が学んでいます。多彩な放送授業300科目があり、好きな科目を1科目から選択できます。

皆さまもこの機会に生涯学習として、またご自身のキャリアアップ、資格取得を目指して学習してみませんか。

学生同士の交流の場としても最適です。

◇10月入学出願受付

・第1回

6月15日(土)～8月31日(土)

・第2回

9月1日(日)～20日(金)

◇入学相談時間

午前10時～午後5時

(月曜日、祝日を除く)

※詳細は、インターネットから『放送大学』を検索してみてください。

『放送大学』を検索してみてください。

◇資料請求・問合せ先

放送大学山口学習センター

☎ 083・928・2501

【ふるさとやまぐち農業 新規就業ガイダンス参加者募集】

◇内容 就農を目指す希望者に対して、農業法人や市町等の出展団体による個別相談を行い、農業への就業イメージづくりや研修制度等の情報収集の場を提供する

◇日時 7月15日(月・祝)

午後1時30分～午後4時

◇場所 山口県立農業大学校

(防府市牟礼318)

◇対象者 農業への就業を希望する人、始めたい人、U・J・Iターン希望者、農大生・高校生とその家族など

◇申込方法 事前申込み不要、出入場自由

◇参加費 無料

◇問合せ先 (公財)やまぐち農

林振興公社 担い手・新事業

支援部担い手支援課

☎ 083・902・6696

催し

【スポーツクラブ親睦交流大会】

田布施スポーツクラブ親睦交流大会を開催します。スポーツクラブに興味のある人、体験してみたい人も、年齢を問わず誰でもご参加ください。

◇日時 7月6日(土)

午前9時30分～午後4時

◇場所 TAIKOスポーツセンター田布施

◇内容 サッカー・ラージボール卓球・バウンドテニス・バドミントン・水泳・弓道など

◇参加費 無料(参加賞あり)

◇問合せ先 TAIKOスポーツセンター田布施

☎ 52・3832

【歌謡発表会】

◇開催日時 6月16日(日)午後1時～

◇場所 西田布施公民館

◇対象者 田布施歌謡同好会員

および一般住民

◇入場料 無料

◇問合せ先 竹貞和夫

☎ 52・1306

人口と世帯

(5月1日現在)



… 人口 …

15,260 人

(増減 - 11 人)

… 男 …

7,287 人

… 女 …

7,973 人

… 世帯 …

7,030 世帯

休日・夜間納税(相談)窓口

6月・7月

滞納が続くと、納期から本税(料)納付までの経過日数に応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて完納とならない場合、滞納処分を受けることになります。

やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人などの納付に関する相談もお受けします。

今月の納期

◇町県民税

(1期)

■休日昼間納税(相談)窓口(8:30～17:00)

6月30日(日) 7月28日(日)

■平日夜間納税(相談)窓口(～20:00)

6月28日(金) 7月31日(水)

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税

……………税務課 ☎ 52-5804

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎ 52-5809

保育料および児童クラブ保育料

……………町民福祉課 ☎ 52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料

……………建設課 ☎ 52-5807

下水道受益者負担金

……………建設課 ☎ 52-5817

7月のカレンダー

省
略
文
字

- 中公：中央公民館
- 麻公：麻郷公民館
- いきいき：高齢者いきいき館
- 西公：西田布施公民館
- 城公：城南公民館
- 麻福：麻郷福祉会館
- 東公：東田布施公民館
- 里公：麻里府公民館
- 中学：田布施中学校

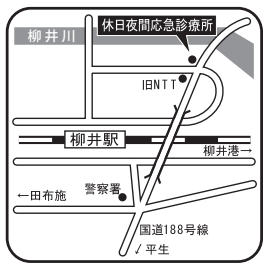
1 (月)		16 (火)	
2 (火)	■健康・栄養相談 10:00～11:30(いきいき)	17 (水)	■ちびっこ広場 10:00～12:00(西公)
3 (水)	■こんにちは赤ちゃん教室 10:00～11:30(西公)	18 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■乳・子宮頸がん検診 13:30～14:30(城公)
4 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■もうすぐ1歳児教室 10:00～11:30(西公) ■献血 9:30～11:30(ピクロス田布施店)	19 (金)	■乳・子宮頸がん検診 13:30～14:30(麻公)
5 (金)		20 (土)	
6 (土)		21 (日)	■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)
7 (日)	■魅力再発見ウォーキング 9:00～ (南周防大橋平生南側駐車場)	22 (月)	【困】
8 (月)	【心】	23 (火)	■妊婦・育児相談 10:00～12:00(西公)
9 (火)		24 (水)	■こころの相談 13:30～15:00(西公)
10 (水)	■乳・子宮頸がん検診 13:30～14:30(西公) ■天体観測 20:00～22:00(旧麻里府小)	25 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき)
11 (木)	■みんなのカフェ 10:00～15:00(いきいき) ■乳・子宮頸がん検診 13:30～14:30(東公)	26 (金)	
12 (金)	■乳・子宮頸がん検診 13:30～14:30(里公)	27 (土)	
13 (土)		28 (日)	■詩情公園美化ボランティア 8:00～(地域交流館裏) ■魅力再発見ウォーキング 5:30～(地域交流館)
14 (日)		29 (月)	【心】
15 (月)		30 (火)	
		31 (水)	

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-5-3)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



【困】困りごと相談

日時 7月22日(月)
10:00～15:00
場所 中公1階和室
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～12:00
(祝日・困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00
	盆(8月15日)	(受付11:30まで)
	年末年始(12月30日～1月3日)	13:00～17:00 (受付16:30まで)
	※夜間診療はありません。	
平日 夜間	月～金曜日	19:00～22:00
	※土曜日の診療はありません。	(受付21:30まで)

田布施町

メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

